

# 世田谷区本庁舎等整備方針

平成26年3月

世田谷区

# 目次

1 . 本庁舎等整備の背景	1
( 1 ) 経緯	1
( 2 ) 現庁舎の課題	2
2 . 本庁舎の基本的な考え方と備えるべき機能	3
( 1 ) 基本的な考え方	3
( 2 ) 備えるべき機能	3
区民サービス	
災害対策	
環境対策	
その他	
3 . 整備を進めるにあたって	6
( 1 ) 本庁舎の場所	6
( 2 ) 本庁舎の規模 ( 延床面積 )	7
( 3 ) 整備手法	7
( 4 ) 地域行政制度・地方分権改革との関連性	7
( 5 ) 世田谷らしさ	7
4 . 今後の検討の進め方	8
( 1 ) 基本構想	8
備えるべき機能	
本庁舎の規模 ( 延床面積 )	
整備手法	
事業手法	
総事業費	
その他	
本庁舎と世田谷区民会館について	
本庁舎と世田谷総合支所について	
( 2 ) 今後の取り組み	9
<b>資料編</b>	11
【資料1】本庁舎等建築年数等一覧	13
【資料2】本庁舎等配置図	14
【資料3】世田谷区本庁舎等整備審議会答申	15
【資料4】庁舎計画推進委員会及び同検討部会 ( 有識者アドバイザー会議 ) 実施経過	45
【資料5】世田谷区役所本庁舎整備に係る区民ワークショップ実施結果	51

# 1 . 本庁舎等整備の背景

---

## ( 1 ) 経緯

世田谷区では、平成 16 年度から 4 ヶ年にわたって、庁舎整備に関する調査研究を実施した結果、本庁舎等について区民サービス面や災害対策面、環境対応面など様々な課題や問題点が明らかとなりました。

平成 20 年 5 月には、27 出張所等地区で報告会を開催し、平成 20 年 6 月には区民意識調査を実施するなど、本庁舎等が抱える課題や問題点について、区民の方に周知するとともに意見等の把握に努めてきました。

これらの結果を踏まえ、平成 20 年 9 月に、世田谷区では、区役所本庁舎等について、改築の方向で検討に取り組むこととしました。

そして、平成 20 年 10 月に学識経験者、地域団体の代表、公募区民等で構成される「世田谷区本庁舎等整備審議会」を設置し、全 10 回にわたる審議を経て、平成 21 年 8 月に審議会から答申をいただきましたが、その後、リーマンショックの影響などから区の検討は進まず、方針を決定するに至りませんでした。

しかし、平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生や社会状況の変化、施設整備には多年を要することなどから、平成 25 年 4 月には、本庁舎が抱える課題や、諸問題への根本的な解決に向けて庁内検討を再開しました。同年 5 月には、本庁舎等整備計画プロジェクトチームを新たに設置し、庁舎の場所等について整理してきました。

平成 25 年 9 月からは、専管組織（庁舎計画担当課）を設置するとともに、副区長をトップとする庁内の部長会メンバーによる検討体である庁舎計画推進委員会を立ち上げました。その検討部会において、有識者アドバイザーの方から東日本大震災を踏まえた庁舎の役割など、審議会答申以後の新たな視点による本庁舎のあり方や、区民サービス、環境対策、整備を進める上での技術的な点など、多角的かつ専門的な助言・ご意見をいただきました。また、平成 25 年 11 月には無作為抽出による区民ワークショップを開催し、区民の方からもご意見をいただきました。

これまでの調査研究、審議会答申、今般の区民や有識者アドバイザーの方々からのご意見を踏まえ、さらなる検討を重ね、区は平成 26 年 3 月に「本庁舎等整備方針」を策定しました。

## ( 2 ) 現庁舎の課題

世田谷区役所本庁舎は、中庭（広場）を囲む配置やケヤキ並木などの緑が特徴で、これまで区民から親しまれてきました。しかし、築50年以上を経過し、来庁者の利便性や職員の執務環境も含め、以下のような課題が生じています。

### 施設や設備の老朽化

本庁舎は、第一庁舎が昭和35年、第二庁舎が昭和44年、区民会館が昭和34年に建設され、第一庁舎、区民会館は築50年以上経過しています。そのため、空調設備などが老朽化し熱効率が悪く、無駄なエネルギーの消費を招いています。また、バリアフリー化や情報通信技術（ICT）の基本設備、防犯・セキュリティー面への対応が不十分となっています。

### 狭あい化

人口の増加や都からの事務移管、区の業務の多様化等により狭あい化が進み、窓口や待合スペース、事務スペースが不足しており、充実した区民サービスの提供に支障をきたすだけでなく、窓口等におけるプライバシーの確保に問題が生じています。また、多目的に利用できるパブリックスペースや、来庁者の駐車場や駐輪場も不足しています。

### 分散化

本庁舎は第一庁舎、第二庁舎、第三庁舎（世田谷総合支所のほかプレハブ含む）をはじめ、城山分庁舎、三軒茶屋分庁舎など、多くの建物に分散されています。また、狭あい化に起因した民間ビル等の借り上げも多く、用件によっては庁舎を行き来する必要があり、区民にとって分かりづらく、利用しにくい庁舎となっています。

### 災害対策

平成24年6月から平成25年3月にかけて、災害対策本部の中核となる本部長室等及び非常用の電源や水に係る諸設備の強化を図るため、第1庁舎と比べて耐震性の優れた第3庁舎を応急整備し、第1庁舎から本部長室等の移転を行いました。しかし、東日本大震災や、昨年の伊豆大島の土砂災害等の経験により、本庁舎に求められる危機管理機能は、以前よりも一層高まっており、88万区民の災害対策の中核管理機能を果たすには未だ十分ではありません。また、第一庁舎、第二庁舎についても、区民の安心・安全を守る防災拠点として、さらに高い耐震性能が求められています。

## 2 . 本庁舎の基本的な考え方と備えるべき機能

---

審議会答申や有識者アドバイザーからの助言、区民ワークショップの意見も踏まえ、本庁舎の基本的な考え方と備えるべき機能について、以下のとおり設定します。

具体的な機能については、次のステップである基本構想策定の中で検討していきます。

### ( 1 ) 基本的な考え方

将来にわたり区民の生命と財産を守るために、庁舎が高い耐震性を備え、大規模災害発生時には速やかに区全体の被害状況を把握し、救助・復旧などを行う司令塔としての災害対策本部機能を十分に備えた庁舎を目指します。

日常的には区民自治の拠点として、単なる行政サービスの提供に留まらず、区民の多様なニーズに応えることができ、誰もが快適に利用できる区民のふれあいと交流をはぐくむ開かれた場となることを目指します。

長い期間を見通し、ライフサイクルコストを抑える配慮をした庁舎を目指します。

環境に配慮した庁舎を目指します。

華美にならず、将来の地方分権の進展や人口の変動、技術革新に柔軟に対応できる可変性のある庁舎を目指します。

### ( 2 ) 備えるべき機能

#### 区民サービス

わかりやすく親しみやすい窓口

窓口は庁舎に来られる方の大部分が利用する場所であることから、的確に区民サービスが提供できるように配置するとともに、わかりやすく、使いやすく、親しみやすい窓口環境を目指します。

区民活動・交流拠点として親しみのもてる場

区民自治の拠点として、行政サービスの提供に留まらず、幅広い区民がふれあい、交流することのできる機能やスペースを充実させます。また、広場やエントランスなどは、区民が気軽に立ち寄り、多様な情報の共有や憩うことができる場を目指します。

わかりやすい庁舎配置と案内・サイン計画

安心して庁舎を利用するためにも、わかりやすい庁舎配置、動線確保とともにわかりやすい案内サイン計画を行います。サインは、内容やデザインが明瞭で、認識しやすいように配慮します。また、サインシステムは、区の組織上の関連性を考慮し、また、組織の改変時にもフレキシブルに対応できるように配慮します。

すべての人にやさしい庁舎（ユニバーサルデザイン）

利用される方の立場にたったきめ細やかな配慮によって、すべての人が、快適に利用できる庁舎を目指します。

より安全・快適に利用されるような配慮

セキュリティ対策や、窓口でのプライバシー確保など、誰もが安全で安心して利用できる庁舎を目指します。

## 災害対策

大規模地震を想定した本庁舎の耐震性の確保

大地震が発生しても補修の必要が少なく、十分に機能が確保されている庁舎を目指します。

建物の耐震性に加えて、大規模地震発生直後から災害対策本部として継続的に使用ができるよう、情報機器等の設備面においても対応していきます。

中枢管理機能の強化

災害時には、災害対策本部は本庁舎を中心とした体制となります。本庁舎における災害時の中枢管理機能を強化するために、建物や各種設備の強度、性能、諸室の配置に配慮します。また、警察、消防、自衛隊など防災関係機関や、ライフラインの確保や復旧などを担う民間事業者の活動・待機場所や報道機関を受け入れるスペースも確保していきます。

さらに、総合支所の災対地域本部を含め、全庁的な連携や各部署の業務機能維持が可能なように体制を強化していきます。

災害時の行政機能の継続性を確保

災害時に電気や上水道の供給が停止した場合に備えて、最低3日分の非常用の燃料や飲料水などの備蓄の確保と、そのためのスペースを確保します。

## 環境対策

高い環境性能を備えた庁舎

「みどりとみずの環境共生都市世田谷」の実現をめざし、本庁舎等は、その先導的役割を果たすために、周辺環境への寄与や近隣の大学や公園などとの調和に配慮し環境負荷低減策を積極的に採用します。

自然エネルギー・熱利用等の活用

太陽光発電等の環境配慮技術を活用した自然エネルギーを有効利用します。

コージェネレーション設備等、効率的な熱利用について検討していきます。

施設緑化の推進

施設緑化を積極的に推進し、都市部におけるヒートアイランドの抑制、大気汚染の抑制、建物自体の空調負荷削減など、環境に配慮した庁舎を目指します。

## その他

### 情報通信技術(ICT)の積極的な活用

区民生活の利便性を高める情報化、地域社会の活性化のための情報化、さらに行政事務の効率化・高度化に向けた情報化などに対応できるように、最新の情報通信技術(ICT)を積極的に活用していきます。

### 技術進化への将来対応

急速に進化する情報通信技術(ICT)に将来にわたって、できるだけ対応が可能な施設整備を進めます。

### 業務能率増進につながる執務環境

効率的に業務ができ、職員が働きやすいように、見通しがよく、機能的な執務スペースを確保します。また、組織改正に伴うレイアウト変更にも柔軟に対応できるように配慮します。

### 3. 整備を進めるにあたって

以下の前提で整備を進めていきます。

#### (1) 本庁舎の場所

本庁舎の場所は、これまで移転・廃止などが公表されている国又は都の所有する2ha以上の場所等について、移転の可能性を検討してきましたが、本庁舎等整備審議会答申において、「場所については、本庁舎等の歴史的な経緯等から、現在の敷地が望ましいと考える。しかし、交通の利便性や周辺環境などに配慮した場所への移転の可能性について、今後、検討が必要である」とされました。この答申を受けて、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適性等の観点から検討してきましたが、用地取得や用途地域等の関係で、本庁舎の現在地以外に望ましい場所を見出すことはできませんでした。これらの状況から、本庁舎の場所は、現在地とします(ただし、世田谷総合支所は、別の場所も含めて検討します)。

なお、現在、区役所西側の補助154号線の整備が進められており、周辺の道路環境も改善されてきています。また、区は、「世田谷区役所周辺地区防災街区整備地区計画」を策定し、災害に強いまちづくりを進めています。さらに、東京都が進める「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、補助52号線の整備や「不燃化特区制度」の活用により、一層の不燃化の促進に取り組みます。

《現在の本庁舎の周辺状況》



《本庁舎等配置図》



- ・ 敷地面積 21,583 m<sup>2</sup> (図測) (東側敷地: 11,519 m<sup>2</sup>、西側敷地: 10,064 m<sup>2</sup>)
- ・ 用途地域等 第二種住居地域 準防火地域 第三種高度地区 (45m)
- ・ 建ぺい率・容積率 建ぺい率 60% 容積率 300%
- ・ 日影規制 5時間・3時間 / H=4m



## (2) 本庁舎の規模（延床面積）

現在地における本庁舎の延床面積は、約28,000㎡で、そのうち世田谷総合支所は約3,800㎡（健診会場は除く）となっています。

総務省の「地方債事業費算定基準」を基にして算出すると、本庁舎に必要な延床面積は約45,000㎡と試算されます（平成16年～19年調査研究による）。なお、この面積には区民交流スペースや災害対策本部として必要となるスペースなどは含まれていません。また、常勤職員数に大きな変動はないものの、非常勤職員が増えている実態もあります。

利便性や機能性などに配慮し、必要な面積を積み上げる「積上げ方式」を基に算出すると、本庁舎に必要な延床面積は約60,000㎡と試算されます（平成16年～19年調査研究による）。

本庁舎の具体的な規模を決定するためには、備えるべき機能や必要なスペース等を詳細に検討する必要があるため、現段階では、本庁舎の規模は、最低で約45,000㎡とします。周囲には借り上げを含め、区の施設があり、経費等の効率性からの集約も考慮しつつ、具体的な規模については、次の基本構想の中で検討していきます。

\*いずれの算出方法も、駐車場・駐輪場のスペースは含まない。

## (3) 整備手法

現本庁舎等は、前述のとおり、老朽化、狭あい化、分散化に加え、災害対策、区民サービス、環境対応などの面で問題が指摘されています。これらの問題を抜本的に解決し、これからの社会の要請に十分に対応できる本庁舎等のあるべき姿を実現するために、本庁舎等の一部又は全部を取り壊し、10年後を目途に改築します。一部か全部かについては、基本構想の中で検討していきます。

## (4) 地域行政制度・地方分権改革との関連性

世田谷区の執行体制としての地域行政制度は、本庁（全区）、総合支所（地域）、出張所・まちづくりセンター（地区）の三層制からなっており、区民に密着した総合的なサービスの展開、地域の実態に即したまちづくりなどを実現するために展開しています。

現在、世田谷区は、高齢化の進展など社会状況の大きな変化や東日本大震災を経験したことによる地域コミュニティの重要性の再認識などを背景に地域行政について見直し検討を進め、整ったところから取り組みを実施しています。今後の本庁舎等整備の検討にあたっては、地域行政の展開に関する検討や現在進められている地方分権改革による国や都からの様々な事務移管等の動向を踏まえていきます。

## (5) 世田谷らしさ

現本庁舎等は、区民より一部土地の寄贈を受けました。整備当時ではめずらしい、中庭（広場）を囲む開放的な配置となっています。さらに、ケヤキ並木など、緑と調和した環境も特徴となっています。

新本庁舎等は、こうした歴史的経緯や特徴をなるべく活かしつつ、「世田谷らしい本庁舎」を目指し、敷地全体の中で建物や広場、緑をどう配置していくか、また、周辺環境との連続性をどのように図っていくか等を意識しながら、検討していきます。

## 4 . 今後の検討の進め方

---

### ( 1 ) 基本構想

この整備方針に基づき、次のステップとして基本構想に着手します。今後、概ね2年間に基本構想策定の期間とし、以下の項目について検討していきます。検討にあたっては、区民ワークショップなど、様々な手法で、区民の方々のご意見を伺うとともに、議会のご意見、さらに、職員からも意見を聴きながら進めていきます。

#### 備えるべき機能

区民ニーズや職員ニーズを抽出し、備えるべき機能について、具体的に検討していきます。

#### 本庁舎の規模（延床面積）

備えるべき機能や必要なスペース等について検討し、本庁舎の規模を整理していきます。

#### 整備手法

本庁舎の一部改築か全部改築かについて、引き続き検討していきます。複数のシミュレーションやコスト比較、仮設庁舎の必要性を含め、工事期間中の区の業務や区民への負担面を踏まえ、総合的に判断していきます。

#### 事業手法

公共施設整備の事業手法には、従来から行われてきた設計・建設・維持管理を個別に発注する従来型事業方式のほか、PFI事業方式をはじめとした民間活力を導入する手法など、様々な形態があります。他の先進事例も参考にしながら、基本構想の中で、区民ニーズへの対応や財政負担等を検討し、総合的に判断していきます。

#### 総事業費

本庁舎の規模や整備手法等の検討結果を踏まえ、必要な財源を確保し、本庁舎等整備の総事業費の見込みを算出します。

## その他

### 本庁舎と世田谷区民会館について

本庁舎と世田谷区民会館を同一の場所で整備するか否かは、今後の本庁舎整備の経費や工事期間、仮設庁舎の態様などに大きく影響を及ぼします。

今後は、利用実態や財政面や工期面、区民サービス面を考慮して、現在の位置づけによる区民会館（1200人規模）は、別の場所も含め、本庁舎等整備基本構想に併せて、関係所管で連携してその施設内容等を検討していきます。ただし、別の場所に区民会館を移転する場合には、本庁舎内にも災害時には一定の物資集積スペース等に転用可能な集会施設機能を確保します。

### 本庁舎と世田谷総合支所について

総合支所制度発足以来、世田谷総合支所と本庁舎は同一の場所で緊密に連携して行政サービスを実施してきましたが、狭あい化やスペース不足などの問題も指摘されてきました。

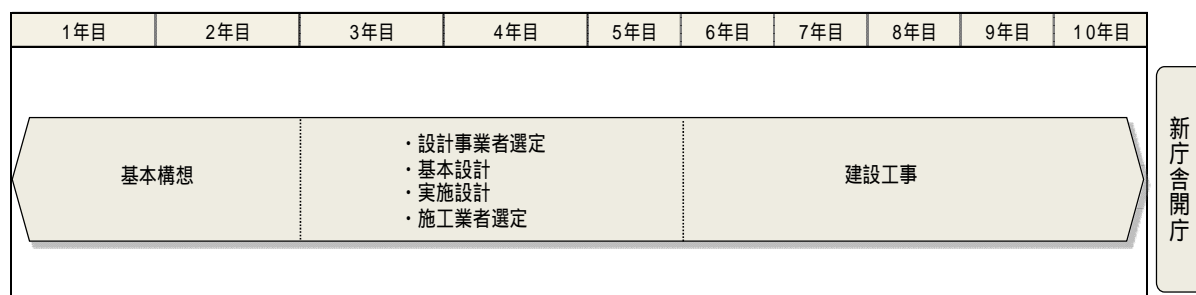
世田谷総合支所の立地については、経費面、区民サービス（交通の利便性、地域行政制度、共通番号制度の運用等）の観点から、別の場所も視野に入れ、区民の利用実態等も把握した上で、本庁舎等整備基本構想に併せて、関係所管で連携して検討していきます。ただし、現在地から移転する場合は、移転に伴う新たな不便性が生じないことはもちろんのこと、地域防災の視点も考慮して、他の総合支所と同様に物資集積スペース等に転用可能な地域ホールの機能も確保します。

## （２）今後の取り組み

庁舎整備は、これまでの一般的な手法で進めた場合、基本構想の策定、設計事業者選定、基本設計、実施設計、施工業者選定を経て、新庁舎の建設に着手することになります。

整備手法や事業手法、2020年の東京オリンピック・パラリンピックへのインフラ整備をはじめとする社会・経済状況の変化等による影響も考えられますが、現段階では、10年後を目途に改築に取り組みます。

### 《今後の取り組み》





## 資料編

【資料1】	
本庁舎等建築年数等一覧	13
【資料2】	
本庁舎等配置図	14
【資料3】	
世田谷区本庁舎等整備審議会答申	15
【資料4】	
庁舎計画推進委員会及び同検討部会（有識者アドバイザー会議）実施経過	45
【資料5】	
世田谷区役所本庁舎整備に係る区民ワークショップ実施結果	51



## 資料1 本庁舎等建築年数等一覧

建物名	所在地	建築概要								
		竣工年	築年数	敷地面積	建築面積	延べ面積	構造	階数	所有形態	
本庁・世田谷	第1庁舎	世田谷 4-21-27	昭和35年	53年	11,503㎡	1,964㎡	8,305㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上5階	
	第2庁舎	世田谷 4-22-35	昭和44年	44年	8,914㎡	1,985㎡	10,518㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上5階	
	第3庁舎	世田谷 4-22-33	平成4年	21年	2,445㎡	1,405㎡	3,844㎡	鉄骨造	地上3階	
	第3庁舎 (プレハブ)	世田谷 4-22-33	平成9年	16年	906㎡	551㎡	1,076㎡	鉄骨造	地上2階	
	分庁舎 (ノバビル)	世田谷 4-22-11	昭和63年	25年	571㎡	301㎡	900㎡	鉄骨造	地上3階	借上
	城山分庁舎	世田谷 4-24-1	平成18年	7年	693㎡	458㎡	1,248㎡	鉄骨造	地上3階	
	三軒茶屋 分庁舎 (御幸ビル)	太子堂 2-16-7	昭和46年	42年	1,447㎡	1,162㎡	区使用部分 4,592㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下2階 地上5階	借上
	都世田谷 合同庁舎	若林 4-22-12	昭和45年	43年	2,450㎡	1,322㎡	6,093㎡ 区使用部分 1,427㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上5階	区分所有 平成25年 度より改 築
	世田谷 区民会館	世田谷 4-21-27	昭和34年	54年	第1庁舎 に含む	2,818㎡	5,333㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上2階	

(築年数は平成26年2月現在の経過年数)

\*平成25年度現在では、上記施設のほかに「美松堂ビル」「MKアースビル」を借り上げている。

## 資料2 本庁舎等配置図



第1庁舎他周辺図



三軒茶屋分庁舎周辺図



広域図 (世田谷区主要生活道路網図)



資料3 世田谷区本庁舎等整備審議会答申

## 世田谷区本庁舎等整備審議会 答申

平成21年8月13日

世田谷区本庁舎等整備審議会



平成 21 年 8 月 13 日

世田谷区長

熊本 哲之 様

世田谷区本庁舎等整備審議会

会長 照井 進一

世田谷区本庁舎等整備審議会条例（平成 20 年 9 月条例第 52 号）第 2 条の規定に基づき諮問を受けました「世田谷区役所本庁舎等の整備に関する基本的事項について」以下のとおり答申いたします。



世田谷区役所の第一庁舎、第二庁舎及び世田谷区民会館は、その中庭とともに、「区民活動・交流拠点としての場」としてこれまで、区民に親しまれてきた。しかし、建築後約40年から50年が経過しており、その時代の要請に応じて、これまで改修や増築等を繰り返してきたが、人口の増加や国や都からの事務移管等に伴い、事務量や行政需要が飛躍的に増大し、区民会館を含む本庁舎等は、現在、さまざまな課題に直面している。

本審議会では、この本庁舎等の現状と問題点を踏まえ、諮問事項である「世田谷区役所本庁舎等の整備に関する基本的事項について」慎重に審議し、次のように答申をとりまとめた。

世田谷区の最大の特徴である地域行政制度は、三層構造（本庁・総合支所・出張所等）からなっており、総合支所、出張所等は、それぞれが地域、地区の区民に身近な窓口機能や活動拠点としての役割を担っている。本庁舎は、総合支所等の調整機能を担う一方、区としての政策方針の策定や危機管理における本部機能など、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等を担うと同時に、一部行政サービス実施機関としての役割を担っている。

世田谷区における本庁舎等の基本的なあり方は、将来にわたり区民の生命と財産を守るために、庁舎が高い耐震性を備え、災害発生時には区全体の被害状況を把握し、救助・復旧などを行う司令塔としての災害対策本部機能を備えた庁舎であるとともに、日常的には区民自治の拠点として、単なる行政サービスの提供に留まらず、区民の多様なニーズに応えることができ、誰もが快適に利用できる区民のふれあいと交流をはぐくむ開かれた場であることが必要である。さらに、国際的にもますます重要性を増す環境問題にも率先して取り組む必要がある。

現本庁舎等における区民サービス面では、本庁舎等の狭隘化が著しく、また、窓口などが分散しているため区民にとってわかりにくくなっていること、ユニバーサルデザインへの対応が不十分であること、防犯・セキュリティーを確保する必要があること、災害対策面では、大規模地震を想定した本庁舎等の災害対策本部としての必要な耐震性が確保されていないこと、災害対応時のスペースが不足していること、災害対策用設備の不備があること、また、環境対応面では、省エネルギー型設備の導入が不十分であることなど、さまざまな問題点や課題について、抜本的な解決を図る必要のあることが確認された。また、

これからの行政運営には、区民生活の利便性、地域社会の活性化、行政事務の効率化と高度化などに対応できる情報通信技術(ICT)が求められる。急速に進化する情報通信技術に将来的にもできるだけ対応が可能な庁舎が必要であると確認された。

課題等の解決にあたっては、まず、世田谷区が従来から推進している地域行政を今後とも維持展開しながら、社会状況の変容など時代の要請により、随時、見直していくこととし、審議会は現在の地域行政の基本的理念を前提として審議することを確認した。

また、行政運営の将来展望を見据え、地域福祉や教育などのさまざまな区政課題を着実に推進していく総合行政の観点からも、庁舎問題の改善を図らなければならない。

本庁舎等の整備の前提として、本庁舎の規模(延床面積)は、現状の三層構造のもとで本庁舎が備えるべき機能を十分に備え、分散化と狭隘化を解消するために、少なくとも45,000m<sup>2</sup>程度を確保することが望ましい。また、区民に開かれた区役所となるよう、区民の自発的な活動の場として、多様なニーズに応えることができる従来の区民会館などの枠にとらわれない区

民利用スペースの確保も望まれる。

現庁舎の課題や問題点を抜本的に解決し、これからの社会の要請に十分に対応できる区役所本庁舎等のあるべき姿を実現するためには、本庁舎等の一部または全部を取り壊し、改築することが必要である。

なお、本答申にとりまとめた世田谷区役所本庁舎に求められる計画条件とその基本的方向に関する多様な意見を踏まえて、庁舎整備に関する計画の具体化については、財政面や地域運営の観点を含めて庁舎整備の基本構想や基本計画等の中で検討されて、決定されることを期待する。

また、具体的な本庁舎等の計画や設計などにあたっては、公平・公正、透明性を担保し、様々な知恵や工夫を広く集めることのできる仕組みをつくり、世田谷区の歴史と未来にふさわしい庁舎とすることが望ましい。

また、場所については、本庁舎等の歴史的な経緯等から、現在の敷地が望ましいと考える。

しかし、交通の利便性や周辺環境などに配慮した場所への移転の可能性について、今後、検討が必要である。



なお、本庁舎等の整備にあたっては、厳しい社会・経済状況の現状の中で、その経費が区民の負担によってまかなわれることを考慮し、区民の理解を得ながら進められたい。

本審議会の審議の結果が、これから展開される区の検討に受け継がれ、機能的で適切な規模の庁舎とするなど、なるべくライフサイクルコストを抑える配慮をし、健全な財政運営のもとで、区民の安全・安心を守り、区民サービスのさらなる向上を目指した本庁舎等の実現に寄与することを期待するものである。



# 付属資料

資料 1	審議会審議内容の骨子 .....	資-1
資料 2	諮問書 .....	資-13
資料 3	世田谷区本庁舎等整備審議会委員名簿 .....	資-15
資料 4	世田谷区本庁舎等整備審議会検討経過 .....	資-16



# 資料 1 審議会審議内容の骨子

## 目次

1 . 本庁舎等の問題点と課題について .....	資-2
( 1 ) 区民サービス面からみた問題点と課題 .....	資-2
( 2 ) 災害対策面からみた問題点と課題 .....	資-2
( 3 ) 環境対応面からみた問題点と課題 .....	資-3
( 4 ) 情報化対応に関する問題点と課題 .....	資-3
( 5 ) 本庁舎等の問題点と課題 (まとめ) .....	資-4
2 . 本庁舎等のあるべき姿について .....	資-5
( 1 ) 区民サービス面 .....	資-5
( 2 ) 災害対策面 .....	資-6
( 3 ) 環境対応面 .....	資-6
( 4 ) 情報化への対応 .....	資-7
( 5 ) 本庁舎等の問題点や課題を解決するための前提 .....	資-7
( 6 ) あるべき庁舎について (まとめ) .....	資-8
3 . 課題や問題点を解決するための庁舎整備の方法について .....	資-10
( 1 ) 本庁舎等の整備方法の考え方 (検討の流れ) .....	資-10
4 . 今後検討が必要な事項 .....	資-12
( 1 ) 庁舎の位置 (敷地の検討) .....	資-12
( 2 ) 世田谷区民会館 (利用用途等の検討) .....	資-12

# 1 . 本庁舎等の問題点と課題について

世田谷区役所本庁舎等の整備に関する基本的事項を検討するにあたり、建築後、約40年から50年が経過し、老朽化が進んでいる本庁舎等が置かれている現状について、区民サービス面、災害対策面、環境対応面など多面的に把握することから検討を開始しました。現地の視察も実施しましたが、世田谷区の本庁舎等は、次のような問題点と対応すべき多くの課題があることが、共通理解となりました。

## (1) 区民サービス面からみた問題点と課題

### 本庁舎等の狭隘化

現庁舎は、人口の増加や都からの事務移管等により狭隘化が進み、窓口や待合スペースが不足しており充実した区民サービスの提供に支障をきたしています。また、窓口スペース、相談スペース等が十分確保できていないため、窓口等におけるプライバシーの確保に問題が生じています。

区民交流のための場、イベントや展覧会など、多目的に利用できるパブリックスペースが不足しています。

来庁者用の駐車場や駐輪場が不足しています。

### 庁舎や窓口の分散化

現在の区役所本庁舎は、第一庁舎、第二庁舎、第三庁舎(プレハブを含む)をはじめ、城山分庁舎、三軒茶屋分庁舎など、多くの建物に分散配置されています。用件によっては、庁舎を行き来するの必要があり、区民にとってわかりにくく、利用のしにくい庁舎となっています。

### バリアフリー化への対応不足

現在の本庁舎等は、バリアフリー化が十分ではなく、誰もが使いやすい施設になっていません。(第一庁舎の階段途中のトイレ、車椅子利用者などがアプローチできない夜間・休日受付窓口、段差の多い区民会館など)

### 防犯・セキュリティー面

本庁舎等は、侵入等を防ぐ防犯・セキュリティー面が十分ではありません。

## (2) 災害対策面からみた問題点と課題

### 大規模地震を想定した本庁舎等の耐震性

本庁舎等は、災害時に最も重要な拠点と位置づけられるため、高い耐震性能を保持す

べきです。第一庁舎、第二庁舎は新耐震基準と同等の耐震性能を確保していますが、区民の安全・安心を守る防災拠点としては、大規模な地震等に備えてさらに高い耐震性能が求められます。

#### **災害対策本部としてのスペース不足**

災害時に、災害対策本部の主要各部が集まり、情報を共有しながら災害対応を検討できるようなスペースが、現状では確保されていません。また、専門ボランティアや防災関係機関が打ち合わせをするなどの活動スペースも十分確保されていません。

東京都の災害対策計画では、本庁舎が支援物資の拠点として指定されていますが、庁舎廻りには大型トラックの駐車できるスペースが十分確保されていません。

#### **災害対策用設備の不備**

災害発生時には、ライフライン（電気、水道、ガス、情報通信設備等）の断絶が懸念されます。

大地震発生後の72時間は外部からの供給に頼らずに、自主電源により庁舎内の電気・設備機器が稼動する状態が求められるため、最低でも現状の10倍程度の燃料の備蓄が必要ですが、現状では、庁舎の狭隘化により新たなタンクを設置するスペースがなく、庁舎の非常用発電のほかに燃料タンクを各庁舎に設置しているものの、全庁舎とも容量が不足しています。

### **（3）環境対応面からみた問題点と課題**

#### **省エネルギー型設備の導入が不十分**

空調システムが老朽化し、温湿度調整をフレキシブルに行えていない結果、無駄なエネルギーの消費を招いています。また、室内温度などの差が庁舎内にあります。

このままでは、東京都環境確保条例における温室効果ガス排出総量削減義務が達成できない可能性があり、抜本的な改善が必要です。

環境貢献の図れる最新技術を導入することにより、さらなるエネルギー利用の効率化が必要です。

### **（4）情報化対応に関する問題点と課題**

#### **情報通信技術（ICT）の基本設備の不備**

効率的な行政運営を推進するためには、最新の情報通信技術（ICT）を採用する必要があります。現状では、通信機器等の設置スペースの不足や配線などが柔軟に対応できないことなど情報通信技術の基本設備が不十分になっています。

## (5) 本庁舎等の問題点と課題(まとめ)

以上のような論点を踏まえると、本庁舎等の問題点と課題については、次のようにまとめることができ、これらの問題点と課題を抜本的に解決する必要があります。

### (1) 区民サービス面からみた問題点と課題

本庁舎等の狭隘化が進行しており、区民の利用しにくい庁舎になっています。  
区民交流のための場や多目的に利用できるパブリックスペースが不足しています。  
庁舎や窓口が分散しており、区民が利用する上でわかりにくく不便な庁舎になっています。

バリアフリー対応が極めて不足しています。

防犯・セキュリティー面の対応が不足しています。

### (2) 災害対策面からみた問題点と課題

災害対策の拠点として、さらに高い耐震性能が求められます。

災害対策本部機能を果たすためのスペースが不足しています。

災害対策用設備の不備のため、非常時の業務に支障をきたします。

### (3) 環境対応面からみた問題点と課題

さらなる省エネルギー型の設備導入が必要です。

### (4) 情報化対応に関する問題点と課題

情報通信技術(ICT)の基本設備が不十分です。



## 2 . 本庁舎等のあるべき姿について

世田谷区の本庁舎等が抱える問題点や課題について、抜本的に解決をする必要があることが確認され、これを踏まえて、今後の本庁舎等のあるべき姿について次のようにまとめました。

### (1) 区民サービス面

#### わかりやすく親しみやすい窓口

窓口は庁舎にこられる方の大部分が利用する場所であることから、充実した区民サービスが提供できるように配置するとともに、分かりやすく、使いやすく、親しみやすい場とすることが重要です。

#### 明るく、親しみのもてるパブリックスペース

エントランスなどは、区民が気軽に立ち寄り、自然な交流や多様な情報の共有ができるような配慮が必要です。

区民が多目的に活用できるスペースを配置することで、さらなる区民の活動支援をすることが必要です。

#### わかりやすい庁舎配置と案内・サイン計画

快適に庁舎を利用するためにも、わかりやすい庁舎配置、動線計画とともにわかりやすい案内サイン計画を行うことが重要です。わかりやすい内容であることや、読みやすくデザインが明瞭であることに配慮した計画が必要です。

#### すべての人にやさしい庁舎（ユニバーサルデザイン）

高齢者や障害者の方に使いやすい庁舎となるようにバリアを取り除くという考え方にとどめず、全ての人と同じように、安全で安心して利用できるユニバーサルデザインの考え方を導入するべきです。

乳幼児や子どもを連れている方にも、快適に利用できる庁舎であることが重要です。

#### より安全・快適に利用されるような配慮

利用される方の立場にたったきめ細やかな配慮によって、庁舎全体として、より安全で快適に利用できることが重要です。

#### 区民活動・交流拠点としての場

区民活動の交流拠点としての性格も併せ持つ、「区民活動・交流拠点としての場」等は重要な視点です。これからの本庁舎は区民自治の拠点として、単なる行政サービスの提

供に留まらず、区民の多様なニーズに応え、区民のふれあいと交流をはぐくむことのできる機能やスペースの充実が必要です。

分庁舎等の区有施設の再活用に関しては、本庁舎等への集約化とともに、それに伴う現分庁舎等の再利用について、世田谷総合支所の移転やその他の区民施設などについて、十分に区民ニーズを把握し、区民サービスの満足度を高め、かつ効果的な再利用計画を本庁舎等の整備計画と並行して検討する必要があるという意見がありました。

区民のふれあいと交流をはぐくむことのできる機能やスペースの充実にあたっては、中庭との一体的利用ができるように、内外のスペースの連続性を継承することが望まれるという意見がありました。

## ( 2 ) 災害対策面

### 大規模地震を想定した本庁舎等の耐震性の確保

本庁舎等は、災害時に最も重要な拠点として位置づけられているため、例えば「大地震が発生しても補修の必要がなく十分に機能が確保されている。」など、高い耐震性能を保持すべきです。

建物の耐震性に加えて、大規模地震発生直後から災害対策本部として継続的に利用ができるよう、情報機器等の設備面においても対応が必要です。

### 庁舎全体が災害対策本部として機能

災害時は本庁舎を中心に、総合支所を含め、全庁的な連携や各部署の機能維持が可能なように体制を強化するとともに、建物、各種設備の強度、機能、配置、スペースの確保などに配慮が必要です。

### 災害時の行政機能の継続性を確保

災害時に電気や上水道の供給が停止した場合に備えて、最低3日分の非常用の燃料や機器冷却水の確保と飲料水などの十分な備蓄の確保とそのためのスペースが必要です。

## ( 3 ) 環境対応面

### 高い環境性能を備えた庁舎

「みどりのみずの環境共生都市世田谷」の実現をめざし、本庁舎等は、その先導的役割を果たすために、周辺環境への寄与や調和に配慮し環境負荷低減策を積極的に採用すべきです。

## 自然エネルギーの活用

太陽光発電等の環境配慮技術を活用した自然エネルギーの有効利用が望まれます。

## 施設緑化の推進（みどり33）

施設緑化を積極的に推進し、都市部におけるヒートアイランドの抑制、大気汚染の抑制、建物自体の空調負荷削減など、環境に配慮した庁舎とするべきです。

## 環境方針への取り組み（ISO14001）

本庁舎等は建築物や技術導入による環境配慮だけでなく、区内最大の事業者として率先して事業活動における環境配慮に取り組むべきです。

低環境負荷に関して、現本庁舎等の一部、あるいは全部を改築する本庁舎等の整備計画の具体化にあたっては、工事に伴う環境負荷および将来にわたる施設利用による環境負荷について十分に検討し、もっとも環境負荷の少ない計画を策定するべきであるという意見がありました。

## （4）情報化への対応

### 情報通信技術（ICT）の積極的な活用

区民生活の利便性を高める情報化、地域社会の活性化のための情報化、さらに行政事務の効率化・高度化に向けた情報化などに対応できるように最新の情報通信技術（ICT）の積極的な活用が必要です。

### 技術進化への将来対応

急速に進化する情報通信技術（ICT）に将来にわたって、できるだけ対応が可能な施設整備が必要です。

## （5）本庁舎等の問題点や課題を解決するための前提

### 地域行政（制度）

世田谷区が従来から推進している地域行政は今後とも維持展開しながら、時代の要請に応じた見直しを行うものであり、現状を前提としました。

将来像を考えたときに、本庁舎よりも総合支所により役割やサービスを広げていくという考え方もあるという意見がありました。

### **庁舎の規模**

現在の庁舎の狭隘化や分散化等を解消するために必要な庁舎の規模（床面積）は、少なくとも45,000㎡は必要であることが確認されました。

### **機能的な庁舎**

華美にならずに、機能的で適切な規模の庁舎とするなど、なるべくコストを抑える配慮が必要です。

住宅地の多い世田谷区にふさわしく、コスト、機能、規模が人間的尺度に見合った庁舎をめざすべきであるという意見がありました。

本庁舎等に求められる「文化性」に関する意見として、第一庁舎、区民会館は、設計コンペによって選出された日本を代表する建築家が設計したもので、区民にとってもその文化的意義は高く、保存活用すべきであるという意見がありました。他方では、文化的価値がどれほどのものなのか、庁舎に文化性は必要ないという意見も少なくありませんでした。

## **（6）あるべき庁舎について（まとめ）**

以上のような論点を踏まえると、望ましい庁舎の姿をめぐる方向性の議論については、次のようにまとめることができます。

## **(1) 区民サービス面**

窓口は、充実した区民サービスが提供できるように配置することなどが重要です。

明るく、親しみやすいパブリックスペース等を設けることにより、自然な交流や多様な情報の共有ができるようにすることが重要です。

区民が快適に庁舎を利用するためにも、わかりやすい庁舎配置、動線計画及びわかりやすい案内、サイン計画を行うことが重要です。

全ての人と同じように、安全で安心して利用できるユニバーサルデザインに配慮した庁舎であるべきです。

細やかな配慮によって、庁舎全体として、より安全で快適に利用できることが重要です。

「区民活動・交流拠点としての場」等は重要な視点です。単なる行政サービスの提供に留まらず、区民の多様なニーズに応え、区民のふれあいと交流をはぐくむことのできる機能やスペースの充実が必要です。

## **(2) 災害対策面**

さらに高い耐震性能を保持するとともに、災害対策本部として情報機器等の設備面においても対応が必要です。

庁舎全体が災害対策本部として機能するように、建物、各種設備の強度、機能、配置、スペースの確保などに配慮が必要です。

非常用の燃料や機器冷却水の確保と飲料水などの十分な備蓄の確保とそのためのスペースが必要です。

## **(3) 環境対応面**

高い環境性能を備えた庁舎とするために、本庁舎等は環境負荷低減策を積極的に採用するべきです。

環境配慮技術を活用した自然エネルギーの有効利用を図るべきです。

緑化を推進し、都市部におけるヒートアイランドの抑制、大気汚染の抑制、建物自体の空調負荷削減などを図るべきです。

区内最大の事業者として率先して事業活動における環境配慮に取り組むべきです。

## **(4) 情報化への対応**

最新の情報通信技術(ICT)の積極的な活用が必要です。

進化する情報通信技術(ICT)に将来にわたって、できるだけ対応が可能な施設整備が必要です。

## **(5) 解決のための前提**

本庁舎等の問題点や課題を解決するためには、少なくとも45,000㎡の床面積が必要です。

華美にならずに、機能的で適切な規模の庁舎とするなど、なるべくコストを抑える配慮が必要です。

### 3 . 問題点や課題を解決するための 庁舎整備の方法について

現庁舎の問題点や課題を抜本的に解決し、庁舎のあるべき姿を実現するための方法について、以下のとおり議論しました。

#### (1) 本庁舎等の整備方法の考え方(検討の流れ)

本審議会への諮問理由に述べられているように、区長は改築の方向で検討を進める意向を示しています。そこで、本審議会では、一般的な庁舎施設の整備の方法として、「改修」、「増築」、「改築」と、それぞれの可能性についての議論を行いました。(本審議会における整備の方法に関する用語の使い方については、次頁の《用語の定義》を参照)

本庁舎の整備手法をめぐる本審議会の審議の大枠は、次のように4つの検討段階を踏んだと整理することができます。

##### **ステップ1：スペース拡大が不可欠であり、改修のみでは対応不能**

庁舎の狭隘化や分散化を解消し、庁舎のあるべき姿を実現するためには、少なくとも45,000㎡の延床面積が必要です。改修のみでは増床などによる必要面積の確保ができないため対応不能です。



##### **ステップ2：単なる増築では、さらなる分散化を生み、課題を解決できない**

現在の敷地に単に増築しただけでは、さらなる分散化を生むことなどから、抜本的な課題の解決ができません。



##### **ステップ3：整備の方法を審議する場合の「用語の定義」を行った(次頁参照)**

これまで各委員において使用されてきた用語について、意味を統一して審議を行うため、用語の定義を行いました。



##### **ステップ4：改築を行い、現庁舎の問題点や課題を抜本的に解決する**

既存建物(一部もしくは全部)を解体し、必要面積を確保した上で改築を行うことにより、区民サービス面、災害対策面、環境対応面の全てにおいて抜本的な課題等の解決が図られます。

委員より、私見として具体的な整備(増築+大改修案)の方法について提案がありましたが、今後、庁舎整備の基本構想や基本計画等の中で検討される事項であると整理しました。

本審議会では、「修繕」、「改修（大規模改修）」、「増築」、「改築」という用語について下表のように定義して検討を行いました。

参考：用語の定義

用語	本審議会における定義
修 繕	建築物の劣化や損傷した部分や、機器の性能や機能を現状あるいは実用上、支障のない状態まで回復させること。
改 修 (大規模改修)	建築物の規模や形を変えずに、時代の要請に応じて機能や性能を更新または付加すること。 免震工事などの大規模改修を含む
増 築	同一の建物の床面積を増やすこと。 既存の建物を壊さずに、同一の敷地の中に新たな建物を建てること。 同一の敷地の中に複数の新たな建物を建てる場合も「増築」という。
改 築	庁舎の一部または全部を取り壊し、新たに庁舎を建てること。 同一の敷地で建替える場合、あるいは別の敷地に建てる場合(通常は「新築」という)も「改築」という。

注) 第6回審議会の資料6 - 2より抜粋

## 4 . 今後検討が必要な事項

### ( 1 ) 庁舎の位置 ( 敷地の検討 )

調査研究報告書にある検討敷地は、国または都の所有する 2 ha 以上の大規模敷地を 5 か所挙げ、現在の敷地とあわせて 6 か所としています。

歴史的な経緯などから、今後の本庁舎等の位置は現在の敷地にあることが自然であるが、交通の利便性や周辺環境などに配慮した場所へ移転をするという可能性などについて、今後、検討が必要であると整理しました。

### ( 2 ) 世田谷区民会館 ( 利用用途等の検討 )

本庁舎に備えるべき区民ホールの機能や規模などについては、区民の文化活動の場、区民交流の場として、各種イベント等を開催することのできる、区民ホールとしての機能を確保すること、大震災等の災害発生時等に、その応急活動等が行える場の確保をすること、すべての人が使いやすいように、ユニバーサルデザイン等に十分配慮し、区民など利用者のニーズに応えられる機能を備えることが必要です。

区が区民ニーズを的確に把握し、「どのような区民ホールにするべきか」については、今後の検討課題と整理します。

区民会館のあり方については、区民の社会教育や福祉、および災害時利用などさまざまな観点とともに、その他の区有施設と役割分担を含めて検討するべきであるという意見がありました。



## 資料2 諮問書

20 世庁計第 87 号

平成 20 年 11 月 13 日

世田谷区本庁舎等整備審議会 様

世田谷区長 熊本 哲之

世田谷区本庁舎等整備審議会条例（平成 20 年 9 月条例第 52 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

### 1 諮問事項

「世田谷区役所本庁舎等の整備に関する基本的事項について」

## 2 諮問理由

世田谷区役所の第一庁舎、第二庁舎及び世田谷区民会館は、建築後約40年から50年が経過し老朽化が進行しています。

そのため、世田谷区では、世田谷区行政経営改革計画等に基づき、平成16年度から4カ年にわたり、庁舎整備に関する基礎的な調査研究に取り組んでまいりました。その結果、現在の区役所本庁舎等には、災害対策拠点としての機能面、区民サービス面、環境への対応面などから、多くの問題点や課題が指摘されています。

世田谷区では、このような庁舎の現状について抜本的な解決を図るために、本庁舎等について改築の方向で検討に取り組んでいくことにいたしました。

そこで、庁舎の現状と問題点などを踏まえ、本庁舎等整備の基本的な事項について諮問いたします。

### 資料3 世田谷区本庁舎等整備審議会委員名簿

区分	氏名	職(所属)
学識経験者	在塚 礼子	前埼玉大学教育学部教授
	照井 進一	社団法人公共建築協会会長
	中林 一樹	首都大学東京都市環境学部教授
	牧 恒雄	東京農業大学地域環境科学部教授
	松島 茂	東京理科大学大学院教授
関係行政機関	井手 好郎	世田谷警察署長
	高橋 賞司	(平成21年3月まで)
	田名部 修弘	(平成21年4月から)
		世田谷消防署長
地域団体	宇田川 國一	世田谷地域町会連合会
	後藤 正三	北沢地域町会連合会
	斎藤 重男	玉川地域町会連合会
	額賀 一哲	砧地域町会・自治会連合会
	倉本 俊幸	烏山地域町会自治会連合会
	大場 信秀	東京商工会議所世田谷支部
	河原 春雄	世田谷区高齢者クラブ連合会
	杉田 春義	世田谷区障害者福祉団体連絡協議会
区民	上野 章子	公募委員
	黒木 実	公募委員
	竹内 茂	公募委員
	中村 良子	公募委員
	柳田 文雄	公募委員

## 資料4 世田谷区本庁舎等整備審議会検討経過

世田谷区本庁舎等整備審議会は、平成20年度に5回、平成21年度に5回、全体で10回開催されました。審議会の回数と開催日、議題を整理すると下表のとおりです。

審議会の開催経過

回数 (開催日)	議 題
第1回 (11月13日)	1 諮問 2 審議会の運営について 3 区政概要 4 本庁舎等の現状とこれまでの取組みについて
第2回 (12月11日)	1 地域行政(制度)について 2 財政状況について 3 審議会の全体像と検討手順 4 本庁舎等の現状とあるべき姿(区民サービス面)
第3回 (1月15日)	1 本庁舎等の現状とあるべき姿 (区民サービス面、防災・災害対策面、環境対応面)
第4回 (2月12日)	1 行政組織の基本的役割 2 災害対策面での本庁・支所・出張所等の役割 3 本庁舎等の現状とあるべき姿 (これまでの意見など)
第5回 (3月12日)	1 あるべき姿の実現方法 (改修と改築の比較 ) あるべき庁舎に求められる規模について 『改築の方向で検討を進める』ことにした考え方
第6回 (4月14日)	1 あるべき姿の実現方法 (改修と改築の比較 ) 世田谷区庁舎に関する歴史的な経緯 本庁舎等の検討敷地 現敷地の空地に増築した場合

回数 (開催日)	検討テーマ等
第7回 (5月19日)	1 本庁舎等の整備手法について 現敷地で改築した場合 世田谷区民会館について 前川建築に関することについて 第一庁舎、第二庁舎に関する既存不適格の状況
第8回 (6月16日)	1 答申書(素案)について
第9回 (7月7日)	1 答申書(案)について
第10回 (8月4日)	1 答申書のとりまとめ

## 世田谷区本庁舎等整備審議会 答申

平成21年8月13日

発行：世田谷区本庁舎等整備審議会

事務局：世田谷区庁舎計画担当部庁舎計画担当課

〒157-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

## 資料4 庁舎計画推進委員会及び同検討部会（有識者アドバイザー会議）実施経過

平成25年9月に、副区長をトップとする庁内の部長会メンバーによる検討体である庁舎計画推進委員会を立ち上げました。その検討部会において、有識者アドバイザーの方から東日本大震災を踏まえた庁舎の役割など、審議会答申以後の新たな視点による本庁舎のあり方や、区民サービス、環境対策、整備を進める上での技術的な点など、多角的かつ専門的な助言・ご意見をいただきました。

### 1. 経過

#### 第1回庁舎計画推進委員会

平成25年9月11日（水） 「今後の検討について」  
検討体制と今後の検討の進め方について

#### 第1回庁舎計画推進委員会検討部会（有識者アドバイザー会議）

平成25年10月28日（月） 「本庁舎に求められる機能と本庁舎整備」

#### 第2回庁舎計画推進委員会検討部会（有識者アドバイザー会議）

平成25年11月18日（月） 「本庁舎に求められる機能と本庁舎整備」

#### 第3回庁舎計画推進委員会検討部会（有識者アドバイザー会議）

平成25年12月27日（金） 「本庁舎に求められる機能と本庁舎整備」

#### 第4回庁舎計画推進委員会検討部会

平成26年1月8日（水） 「本庁舎等整備方針（たたき台）について」  
内容の確認について

#### 第2回庁舎計画推進委員会

平成26年1月15日（水） 「本庁舎等整備方針（案）について」  
内容の確認について

## 2 . 庁舎計画推進委員会検討部会委員 名簿

### 委員長

職名	氏名
副区長	板垣 正幸

### 副委員長（委員長職務代理）

職名	氏名
副区長	秋山 由美子
教育長	堀 恵子

### 委員

職名	氏名
世田谷総合支所長	藤野 智子
政策経営部長	宮崎 健二
地域行政担当部長	城倉 茂
総務部長	萩原 賢一
危機管理室長	阿部 晃一
財務部長	金澤 博志
施設営繕担当部長	渡辺 正男
生活文化部長	齋藤 洋子
保健福祉部長	金澤 弘道
都市整備部長	佐藤 健二
生活拠点整備担当部長	霜村 亮
教育次長	古閑 学
政策経営部政策企画課長	小田桐 庸文
政策経営部財政課長	中村 哲也
総務部総務課長	星 正彦
総務部庁舎計画担当課長	長岡 光春



### 3. 庁舎計画推進委員会検討部会(有識者アドバイザー会議)概要

庁舎計画推進委員会検討部会(有識者アドバイザー会議)は、平成25年度に3回開催しました。開催経過と概要は以下のとおりです。

#### (1) 開催経過

回数 (開催日)	内 容
第1回 (10月28日)	〔テーマ〕「本庁舎に求められる機能と本庁舎整備」 〔意見聴取項目〕「本庁舎に求められる機能(災害対策)」 ・東日本大震災を踏まえた災害対策本部機能等
第2回 (11月18日)	〔テーマ〕「本庁舎に求められる機能と本庁舎整備」 〔意見聴取項目〕「本庁舎に求められる機能(環境対策)」 「本庁舎に求められる機能(区民サービス)」
第3回 (12月27日)	〔テーマ〕「本庁舎に求められる機能と本庁舎整備」 〔意見聴取項目〕「本庁舎に求められる機能(災害対策)等」 「世田谷らしい本庁舎について」

#### (2) 庁舎計画推進委員会検討部会有識者アドバイザー名簿

(50音順、敬称略)

氏 名	経 歴 等
アオヤマ ヤスシ 青山 侑	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 元東京都副知事
アベ シンタ 阿部 伸太	東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授 世田谷区都市計画審議会委員
サイトウ ケイコ 齋藤 啓子	武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科教授 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会委員
スミヨシ ヨウジ 住吉 洋二	東京都市大学工学部建築学科教授 世田谷区建築審査会委員
ノザワ マサミツ 野沢 正光	武蔵野美術大学客員教授 野沢正光建築工房代表

### (3) 概要

有識者アドバイザーの方々から、主に以下のような意見（アドバイス）をいただきました。

#### 求められる機能（災害対策）について

現状の第3庁舎の図面を見る限り、政令市規模の世田谷区の災害対策の中核管理機能を果たせるとは思えない。建設・電力・ガソリン・廃棄物事業者など、民間事業者が機能しないと、役に立たない。その人たちやプレスを集める場所が必要。

災害対策については、3・11や今回の大島の例を考えると、世田谷区の本庁の危機管理機能を区民は答申よりもっと強く求めていると思う。

日常の区民サービスでも、災害時でも、本庁舎は大規模自治体の中核管理機能を担うことが大切。

現在の本庁舎の立地は災害時に自衛隊や重機が集まる場所として考えたときに、災害時の拠点として適していないと思った。環八などの大きな道路に面した支所がそのような機能を担うべき。4万平米のどこかを支所が担うべき。

#### 求められる機能（環境対策）について

敷地全体の中で、オープンスペース、緑、建物をどう配置するのかというランドデザインの視点での検討が必要であり、その中で、環境負荷軽減という方向を目指していくべきである。

敷地周辺のオープンスペースとの関連性を考えるべきである。

広場機能をきちっとつくっていくべきであり、この規模でいいか考えていくべきである。

庁舎の場所を鳥の眼から見ると連続した緑の中であって、大きな敷地面積の中で果たすエコロジカルな役割を考えるべきである。

ライフサイクルCO<sub>2</sub>を考えると、既存建物の撤去という膨大なCO<sub>2</sub>発生をCASBEE（建築物総合環境性能評価システム）の判定に取り込まなければならない。

#### 求められる機能（サイン、ユニバーサルデザイン対策）について

サインシステムについては、組織上の連続性の中で考えなければならない。駅や最寄りの交通機関からの動線の連続性も大事だと思う。また、組織の改変は必ず生じるので、変化に対してフレキシブルに対応するべき。

災害の面からも、さらに、オリンピック、パラリンピックを控え、これまで以上にユニバーサルデザインが重要となる。

非常時のユニバーサルデザインや、パラリンピックで障害者等が集団で来庁した時のことなども研究するべき。

ユニバーサルデザインについては、マニュアルはできていて、あとは、具体的にどのように計画していくかということだ。

庁舎の上下階の移動はバリアになる。それに対して水平移動はわかりやすい誘導さえあれば、比較的行きやすい。市役所の高層化によりオフィスビル化された庁舎は、ワンストップサービス窓口が入口付近に整備されていて、バリアフリー化されているように見えるが、職員同士が各階で何をやっているのかわからず、市民サービスがうまくいっていないという状況がある。

#### 求められる機能（区民サービス）について

区民サービスの視点からすれば、ここに存在している建物は一体化するか、又は、連続しているべきである。

区民サービスとしては分かりやすさが大切。どこに行っても区民にとって同じ動きであること、人の動きの基本的骨格が明確になっていることが大事である。

災害時は、ここは現地本部機能になると思うが、区民の交流拠点としての機能も大切。新しい区役所には、交流拠点としてのイメージ性、象徴性が必須。

答申の中に、エントランスを区民利用スペースとするというような記載があるが、区役所全体が区民利用スペースである必要がある。

区民サービスの中の、人が集まる機能には色々な集まり方があり、集まるための場のデザインを検討していくと、世田谷らしくなっていくのではないかと。

本庁舎、総合支所、出張所、まちづくりセンターなど、地域行政のあり方の中で、本庁の機能を検討していく必要がある。

答申では、地域行政制度は現状を前提としているが、今後、本庁から総合支所へ自治権を委ねていくことになると思う。そうになったら、本庁はスリムでよいという話になるかということ、そうではない。むしろ、世田谷区としての意思統一等、今まで以上の本庁の機能が必要になる。

## 整備の考え方について

本庁舎の整備は、構造、機能（区民ニーズ、ボリューム等）、区民がどの程度本庁舎に愛着を持っているか（有名建築家の建築物に対する考え等）の三点くらいが大きなポイントとなる。

耐震性の問題もあるが、機能が古い。現在、都心の建物が崩されているのは、物理的というより、機能的に老朽化しているためである。

機能を考え、仮に現庁舎を残し、新庁舎を別に作った場合、残した庁舎を何に使うかが問題となる。結局壊すという話になっているところが多い。

ボリュームの問題で、一部残すということはあるのか？一部残して、高層建築を後ろに造って、それで調整するということが結構あるが、世田谷区はそんなに高層建築をつくれる場所ではないはず。

デザインのどこを残すのか、あるいはどこを継承するのか。実際の建物の一部を残すのではなく、デザイン性で継承する方法もある。

世田谷区役所には区民会館があったというのが特徴。10～30人のホールとか小さなギャラリーとか、区民が利用できるイメージは大事にしないといけない。

今あるものを残していくだけでなく、要素やエキスをうまく使いながら、歴史性・地域性をいかに継承していくかが大切である。

本庁舎の機能のうち、象徴性をどう考えるか議論していくべき。歴史や文化、地域特性というのが考えられるが、特に地域特性としては自然や景観というものが大事。

この建物の良さを評価すべきである。すべて残すということではなく、空間や要素を残すということもある。報告書にあるように、機能がダメだから建替えたいという理由づけでは、区民の理解を得るのは難しい。

報告書に載っている求められる機能は、最低限やらないといけないこと。それとは別に、どういうところに特徴を持たせるかという議論をしないといけない。この二つをどうやってうまく調整していくかが大事だ。

行政も区民もいいと思っても、一方で敷地条件でうまく残せないのも、こういう空間構成をやりましょうとなっていく。こういう魅力がある、でも、こういうボリュームが必要です、というのをどう解いていくか。そうすると面白いものができてくる。

調査報告書が出た後に、サステナブルソサエティ（持続可能な社会）という考え方が提唱され、世の中の考え方が変わった。

皆様がここで働いていて不満があるのは分かるが、この庁舎をどうやってリスペクトしながら継続させていくかを考えるべきだと思う。

古いところを尊重しながら全く新しい機能を入れていくというヨーロッパの建築家たちがやっているような仕事を、日本の建築家はやることになる。そのためには、たぶんコンペだろうと思う。

50年前の区長の想いを受け、前川國男が行政サービスの拠点である庁舎と、区民が集まる区民会館と広場を配置した。当時の区長の想いを活かしてほしい。

東京文化会館は前川建築で、世田谷区民会館とほぼ同時期にできているが、改修をしてきれいに維持されているため、壊すという考えはおきない。世田谷区民会館は応急処置しかしていないので、東京文化会館とはメンテナンスの差だ。

敷地を貫いている道路をなくし、将来的に一体的な場所として、敷地が連続する方向で考えていくべき。

## 区民との関わりについて

構造とか規模とか機能の問題は誰でも納得してくれる。建替えなければならないという話になる。ただ、その後に、区民がどう思っているか、どう関わってくるかをちゃんと説明しないと、単純に建替えは進まないような気がする。入り口の段階から区民が参加をすれば、後から反対という話にはならない。

建替えについて、全部か一部かを考える上で、環境共生やユニバーサルの視点は欠かせないが、そこに、区民・職員がどのように参画していくかが大切。

この議論を自発の市民とやる場を設けるべき。すべてを委ねるというわけではなく、何か一つは委ねていく。もう一つは議会の意見も聞くべきだと思うが、開かれた場で、区民と相談しながら進めていただきたい。立川市では、市民・議会・行政からなる3ユーザー会議で、検討した。

新築というのは、一般的には区民には抵抗があると思う。ソウル市のように、新築する時に、組織や意思決定機構、区民サービスなど抜本的に変革する必要があると思う。



資料5 世田谷区役所本庁舎整備に係る区民ワークショップ実施結果

世田谷区役所本庁舎整備に係る区民ワークショップ  
実施結果

平成 25 年 12 月

世田谷区総務部

# 目 次

.実施概要	1
1.目的	1
2.開催日時	1
3.開催場所	1
4.討議テーマ	1
5.参加者	1
6.運営方法	2
(1)概要	2
(2)庁舎見学について	2
(3)ワークショップの進め方について	3
.実施結果	4
1.概要	4
(1)区民サービスについて	4
(2)災害対策について	4
(3)環境対策について	4
(4)その他(本庁舎等の整備のあり方について)	5
2.各グループの発表内容	6
第1グループ	6
第2グループ	8
第3グループ	10
第4グループ	12
第5グループ	14

## ．実施概要

### 1．目的

世田谷区役所本庁舎は、老朽化・狭隘化・分散化に加え、災害対策、区民サービス、環境対応などの面で問題が指摘されており、また、東日本大震災の経験を踏まえて、災害対策本部のあり方等も問われている。これらの問題を抜本的に解決するために、区では本庁舎整備の検討を進めている。その一環として、本庁舎のあり方について区民同士で幅広く話し合い、その意見を今後の区の検討の中で活かしていくため、「区民ワークショップ」を開催することとした。

実施にあたっては、日頃区政にあまり関わりのない方々の意見などを把握するために、無作為抽出により参加者を募集した。

### 2．開催日時

平成 25 年 11 月 30 日（土）午後 1 時～ 5 時

### 3．開催場所

世田谷区役所第 2 庁舎 4 階 区議会大会議室

### 4．討議テーマ

本庁舎に必要な機能（区民サービス、災害対策、環境対策など）

### 5．参加者

満 18 歳以上の区民を対象として住民基本台帳から無作為に抽出された 1,347 人に募集案内を送付し、31 人（男性 22 人、女性 9 人）から参加意向が示された。ワークショップ当日は、23 人（男性 17 人、女性 6 人）の区民が参加した。

発送	男性	女性	計
10 代	15	9	24
20 代	121	116	237
30 代	136	164	300
40 代	138	154	292
50 代	89	112	201
60 代	84	82	166
70 代	52	75	127
	635	712	1,347

参加者	男性	女性	計
10 代	0	0	0
20 代	2	1	3
30 代	1	0	1
40 代	3	1	4
50 代	4	1	5
60 代	4	2	6
70 代	3	1	4
	17	6	23

## 6. 運営方法

### (1) 概要

参加者が現庁舎の現状を理解した上で意見交換や提案ができるよう、ワークショップを始める前に参加者を3つの班に分けて、第1庁舎、第2庁舎、第3庁舎、区民会館を見学した。

ワークショップは、活発な意見交換ができるように、参加者を5つのグループに分けて実施した。なお、各グループには進行補助としてそれぞれ1名の区職員を配置したため、1グループあたり5～6名となった。

事務局から本庁舎整備の検討経緯等とワークショップの進め方について説明を行なった後、第1セッションと第2セッションに分け、セッション毎に参加者がテーブルを移動して議論を行なうワールドカフェ方式による話し合いを実施した。

その後、第3セッションとして、グループ毎に話し合いの結果をとりまとめ、各グループが成果を発表した。

全体スケジュール

項目	時刻	時間	内容
全体ガイダンス	13:00～13:10	10分	・挨拶、主旨説明
庁舎見学	13:10～14:05	55分	・第1庁舎、第2庁舎、第3庁舎、区民会館
休憩	14:05～14:15	10分	
ガイダンス	14:15～14:50	35分	・挨拶 ・本庁舎整備の検討経緯等、ワークショップの進め方を説明
区民ワークショップ (第1セッション)	14:50～15:20	30分	・本庁舎に必要な機能(区民サービス、災害対策、環境対策など)
区民ワークショップ (第2セッション)	15:20～15:50	30分	・本庁舎に必要な機能(区民サービス、災害対策、環境対策など)
区民ワークショップ (第3セッション)	15:50～16:15	25分	・意見まとめ
休憩	16:15～16:25	10分	
発表	16:25～16:50	25分	・結果の発表
閉会	16:50～17:00	10分	・挨拶(全体まとめ)

### (2) 庁舎見学について

庁舎見学のコースは以下の通りである(グループによって順番が異なる)。

第2庁舎
・4階大会議室 2階(授乳室、トイレ、事務室) 地下1階エレベーター前 1階ロビー 時間外出入口 第3庁舎へ移動
第3庁舎
・3階ブライツホール 3階災害対策課 2階待合スペース 2階プレハブ 中庭 ピロティエー 第1庁舎へ移動



第1庁舎

- ・ 1階ロビー 1階(トイレ、身障者用トイレ) 5階廊下  
地下1階時間外出入口 区民会館へ移動
- 区民会館
- ・ 1階ロビー 1階トイレ 第2庁舎へ戻る

### (3) ワークショップの進め方について

庁舎見学ならびに本庁舎整備の検討経緯等の説明を行なった後、参加者は5つのグループに分かれ、区民間の自由な意見交換と情報共有を進めるため、セッション毎にテーブルを移動しつつ議論を行なうワールドカフェ方式で話し合った。

第1セッションでは庁舎見学の感想(良いところや課題)及び本庁舎に必要な機能(区民サービス、災害対策、環境対策など)について意見を交換した。テーブル移動した後、第2セッションでは本庁舎に必要な機能について意見交換を重ねた。第3セッションでは、移動前のテーブルに戻って意見のとりまとめを行ない、最後にグループ毎に討議結果を発表した。

#### ワークショップの進め方

庁舎見学の感想(良いところや課題)及び本庁舎に必要な機能(区民サービス、災害対策、環境対策など)について(14:50~15:20)

	項目	時間配分
準備	自己紹介 係の決定	7分
話し合い	自由な意見交換	23分

テーブル移動

本庁舎に必要な機能(区民サービス、災害対策、環境対策など)について(15:20~15:50)

	項目	時間配分
準備	自己紹介 第1セッションの情報共有	7分
話し合い	自由な意見交換	23分

テーブル移動

意見まとめ(15:50~16:15)

	項目	時間配分
準備	第2セッションの情報共有	5分
話し合い	意見まとめ	20分

発表(16:25~16:50)

	項目	時間配分
	発表	5分×5

## ・実施結果

### 1. 概要

本ワークショップにおいて、各グループの討議を通じて指摘された主な意見や提案を整理すると以下ようになる。

#### (1) 区民サービスについて

##### 本庁舎について

- ・ バリアフリーになっていない
- ・ トイレが狭く暗い、汚い、洋式化が必要、個室に荷物を置いたり子供を座らせる場所がない
- ・ 子どもを連れた親に対する配慮が足りない
- ・ 夜間の出入り口の場所がわかりづらいため、位置を改善してほしい
- ・ プライバシーが確保できるよう窓口の仕切りを高くしてほしい
- ・ セキュリティのレベルが低い、防犯力を高めてほしい
- ・ ICT（情報通信技術）に対応できていない、通信ネットワークが使えるようにしてほしい
- ・ レストランはもっと入りやすいところにある方がよい
- ・ 庁舎が狭くて、分散化されているため区民・職員が使いづらい

##### 交通アクセスについて

- ・ 本庁舎への交通の便が悪い
- ・ 交通アクセスが非常に悪いのでシャトルバスを出してほしい

##### 支所・出張所のサービスについて

- ・ サービスを受ける人のニーズに合わせて支所・出張所の機能を充実させてほしい
- ・ 区民が歩いて行けるところに機能を分散させ、区役所まで来なくてもサービスを受けられるようにしてほしい
- ・ 保育所の申し込みなどは近くの出張所などで対応できるようにしてほしい
- ・ 区民がアクセスしやすい支所やまちづくりセンターでのサービスが充実すれば、本庁舎の機能は今とは変わってくるのではないかと

#### (2) 災害対策について

- ・ 震度5の地震が起きた際にスチールロッカー等が倒れてこないか懸念される
- ・ 災害に対する備えをしっかりとしてほしい
- ・ 災害対策が機能しているのかが分かりにくい
- ・ 災害対策本部との動線を確保してほしい
- ・ 緊急避難路につながっていないのではないかと

#### (3) 環境対策について

- ・ 環境面で世田谷区役所がどういう機能を持つ必要があるのかを検討する必要がある
- ・ 太陽光発電、風力発電設備などを導入して非常時にも役立つ
- ・ 太陽光発電設備等を設置し環境に配慮した庁舎にしてほしい

#### (4) その他(本庁舎等の整備のあり方について)

##### 検討の期間

- ・ 建物の耐用年数等をふまえて20年、50年後を見通して対応してほしい
- ・ 今後、世田谷区の人口構成も含めて変わっていくので、20年、30年先を見通し、設備やサービスの工夫をするといいいのではないか

##### 本庁舎等の整備のあり方について

- ・ 現庁舎の良い点は、緑がたくさんあること、人が集まれる中庭スペースがあること、外観が素晴らしいこと
- ・ 広場スペースや若者呼び込むような機能があっいいのではないか
- ・ 建物を建て替えた方がよい
- ・ 改築はしてほしいが、現在の良いところについては一部を残してほしい
- ・ 前川氏が設計した建物を全面的に残していく、あるいは記念館や博物館のような形で残していく、全面改築もいいのではないかという意見があったが、区としての意見が決まっていなくて議論が難しい
- ・ 建て替えという方針も考えられるが、この地域のイメージ、古い重厚感がある、シンボルとして活かせるなど、文化性を活かした整備をしてほしい
- ・ この建物、場所を世田谷の文化的な象徴として感じられる場所にするにはできないか、区民が来たくなる場所にできないか。第1庁舎と区民会館については、コンクリートの外観をきれいにし、子どもが遊べるスペースやカフェ、レストランに機能を特化していくなど、建物の象徴性を残していきたい
- ・ 第2庁舎も歴史的な建物だが、第2庁舎と第3庁舎は、バリアフリー、省エネ、床を増やすなどして、区民が便利で職員にとっても仕事をしやすい建物にするなど、建て替えの面積を絞って進めていくのがいいのではないか
- ・ 交通アクセスのよい場所に庁舎を移転してほしい
- ・ 区民会館については、ホール、楽屋、トイレ、リハーサル室、駐車場等を充実してほしい
- ・ 費用に関する情報を持たずに話をしたが、事前に説明してもらえると意見が変わってくる
- ・ 新しい建屋の方が区の職員が働きやすく機能的にもよいが、費用のかからない方法で考えた方がいい

## 2. 各グループの発表内容

第1グループから第5グループまでの各グループが発表した内容を整理すると以下のとおりである。なお、発表内容の後ろに掲載した図は、各グループの話し合いの中で出された意見や提案を付箋に記録し、類似ないしは関連する意見を括って整理したものである。

### 第1グループ

・今回の話し合いでどの範囲まで話をするができるのか、どういったタイムスパンで考えればいいのか、建物の耐用年数等をふまえると目指すのは20年後なのか、50年後なのか、それより先なのか、また本庁舎は改築なのか改修なのか、交通アクセスを考えて移転するという方向性についてはどう考えるのか、このあたりの基本的な方針がないと考えづらい。

・課題としては、ネットワークの使い方、オンライン化の問題や、防災、エネルギーの問題、太陽光発電、水の確保をどうするのか。環境面で世田谷区役所がどういう機能を持つ必要があるのか。情報の集中と分散をどうするのか、基本的なデータは世田谷区役所で持っているにしても、各地域に住んでいる人がアクセスしやすいような支所やまちづくりセンターでも使えるような方向になるのであれば、本庁舎の機能は今とは変わってくるのではないかと。

・文化的な面でも、前川先生の設計ということだが、これを全面的に残していくのか、記念館、博物館のような形で残していくのか、また全面改築もいいのではないかと意見があったが、この辺りも区役所としての意見が決まっていないと議論が難しい。

・庁舎見学で気づいた細かいこととしては、震度5の地震が起きた際にスチールロッカーが倒れてこないか、コピー用紙の山が崩れてこないか、また、お子さんとお母さんが区役所に来たときに安心してお母さんが職員と話ができるのか。トイレやバリアフリー等の細かいことについては、少しずつ手直しをしてもらいたい。

・循環バスがほしい等の意見も出たが、これは本庁舎の機能が分散されるのであれば変わってくる。

・事業者に対するサービスは別として、個人のことは、近くの出張所などでできるようにすることが求められる。

## 第1グループ

### 考え方

古い。反対の人も多いが新築。働く人の視点では新築。

どのくらいのスパンで。2020年、2030年、2050年と目安を決めて考えれば。

昼間の人のニーズを聞くべきでは。

作った時はデザインが良くても、使い勝手が悪いのでは。

実用的な機能(デザインは不要)。立派なビルはいらない。

建物と周りの景観が良い。今の景観を大事にしたい。

実用的なデザインが良いのでは。(マッチ箱の実用優先でもOK)

前川國男のデザインが良いが使いづらいのでは。

前川國男の建築を残したい。  
↓  
安全性 どう調達

1、2庁を合同庁舎へ。  
2つの庁舎は不合理。

### デザイン 外観

新しい建物は狭くなってもOKでは。  
旧型の

1庁のみ壊して9Fビルにする。  
2庁は残す。

支所の充実。

本庁の機能をコンビニで行えるように。

本庁機能を分散して、本庁に来なくても良いようにすれば？

分散型の機能で。

本庁に来なくても良いように支所や駅前に機能を割り振れば？

銀行の本店のようなイメージ。支所と本庁は1か所は一緒。

立派なビルを建てるよりも出張所を充実して欲しい。

### 本庁の位置付け

### ハード、インフラ機能

オフィスビルにして、一部貸し出しては。

トイレを使いやすく

荷物用エレベーター、全部スロープ化しては。

節電機能(節電のための中央司令塔)

必ずしもバリアフリー必須ではないのでは。

トレーニング

動線が分かりにくい。

民間企業とコラボしたレストラン、カフェなど、集客施設

免震(耐震)機能

光ケーブル(ファイバー)。ネット化の対応。

多目的スペースの設置

来た時にサインが分かりにくい。

防犯機能、セキュリティUP。

自家発電。太陽光、風力。(非常時)

古い、汚い、暗い  
↓  
新しい、きれい、明るい

トイレウォシュレット希望。

何の機能？LED、太陽光の利用

非常用の備蓄水。

タッチパネルでの案内

メイン利用者向け、主婦、子供、老人向けのコミュニティスペース設置。

コピー機械廊下にある

整理整頓

### 場所

今の本庁の位置は不便。

区内30分以内のアクセス(バス、電車)

駅から遠い。アクセスを整備して欲しい。  
駅と区役所⇄梅ヶ丘シャトルバス希望。

## 第2グループ

・庁舎の課題としては、スペースが狭いこと、トイレについては洋式化が必要、数が少ない、個室に荷物を置いたり子供を座らせる場所がない。また、夜間の出入り口の場所がわかりづらい、窓口の間仕切りが低くプライバシーがない。また、セキュリティのレベルが低い、建物を建て替えた方が良く、バリアフリーになっていない、庁舎が分散されているため区民・職員が使いづらい、子どもを連れた親に対する配慮が足りない、庁舎への交通の便が悪い、災害対策が機能しているのか分からない、ICT（情報通信技術）に対応できていない。

・本庁舎に来る回数は年1回か2回しかない。

・良いところとしては、緑がたくさんあること、中庭のような人が集まるところが素晴らしい、外観が素晴らしい。

・庁舎の建て替えに関しては、建て替えをしてほしいという意見や建て替えなくてもよいという意見はあまりなかった。

・ホールを充実してほしい、楽屋にトイレをたくさん作ってほしい、楽屋を大ホール、小ホール両方に作ってほしい、リハーサル室や練習室がほしい、レストランはわかりやすいところにあると良い、駐車場を増やしてほしい、広場スペースや若者を呼び込むような機能があっていいのではないかと。また通信ネットワークが使えるようにしてほしい。

・交通アクセスが非常に悪いので梅ヶ丘からシャトルバスを出してほしい、支所の機能を充実させてほしい、世田谷区役所を三軒茶屋に移してほしい。

・環境面に関しては、太陽光発電設備等を設置し環境に配慮した庁舎にしてほしい、木材を利用した庁舎にしてほしい。

・セキュリティ面に関しては、防犯力を高めてほしい、窓口の仕切りを高くしてほしい。

・改築はしてほしいが、現在の良いところについては一部を残してほしい。

・災害面については、災害対策本部との動線を確保してほしい、10年、20年、25年後を見通して対応してほしい、緊急避難路につながっていない。

## 第2グループ

### 機能

#### 区民サービス

ホールの充実

楽屋にたくさんトイレを作ってほしい。

駐車場を増やしてほしい。

若者を呼び込む機能

梅ヶ丘駅から連絡バスを通してほしい。

ホールを作ってほしい。

大ホール、小ホール、リハーサル室、練習室

レストランは分かりやすい所にあるといい。

区民と共同でネットワークが使えるようにしてほしい。

#### 機能分担

世田谷支所は三軒茶屋でいいのでは。

支所への分散  
支所機能の充実

#### 環境

太陽光などを使い、環境に配慮してほしい。

庁舎は木材を使用してほしい。

#### セキュリティ

防犯力を高めてほしい。

窓口の仕切りを高くしてほしい。

#### 場所

本庁舎を移転してほしい。

一部を残して改築してほしい。

#### 災害

災害対策本部と動線を確保する。

10年後、20年後を見据えて対応してほしい。

緊急避難路に通じていない。

### 良いところ

緑がたくさん(ケヤキなど)ある。

中庭があること、人が集まる所がある。

外観はすばらしい。

### 課題

バリアフリーになっていない。

スペースが狭い(何につけても)

庁舎が分散  
区民・職員に使いづらい

トイレの改善  
様式化、数の増加、余裕を持ったスペース

トイレの個室に、子ども、荷物を置く場所がない。

子連れへの配慮

夜間出入口がわかりづらい。

庁舎へのアクセスが悪い。

窓口のプライバシー  
(間仕切り)

災害対策が機能しているかわからない。

セキュリティが低い。

ICTに対応できていない。

建て替えた方がいい。

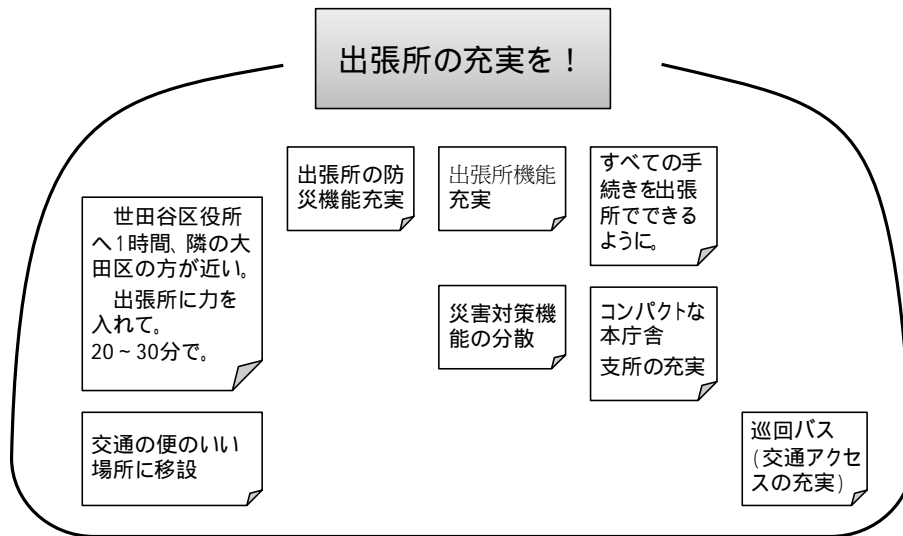
本庁舎に来る回数  
年に1回か2回

### 第3グループ

- ・出張所の充実を、ということで、建て替える建て替えない以前の課題として、立地が非常に良くないことが課題。
- ・区役所まで来るのに1時間かかった、隣の大田区の区役所までは15分で行ける。
- ・出張所でできることが増えると良い、巡回バスを出してほしい。また、サービスを受ける人のニーズに合わせて出張所に機能を分散できるのではないかと。保育所の申し込みなどは近くの出張所などでやってほしい。
- ・建築関係、都市計画関係の申請等は、区役所に一極集中していることの利便性もあるし、仕事でやっていることなので、人を分散させ、人件費をかけてまでやるメリットはないのではないかと。これに対して、一般の方へのサービスの窓口は分散させていくということができるのではないかと。
- ・この建物、場所を世田谷の文化的な象徴として感じられる場所にするにはできないかと、区民が来なくなる場所にできないかと。第1庁舎と区民会館を想定して、コンクリートの外観は民間に委託すればきれいになるのではないかと、また、子どもが遊べるスペースやカフェ、レストランに機能を特化していくような形で、建物として象徴性を残していくことができるのではないかと。  
第2庁舎も歴史的なものだが、第2庁舎と第3庁舎は、バリアフリー、省エネ、オフィス床を増やすなどして、区民が便利で職員にとっても仕事をしやすい建物にするのがよいのではないかと。こうすることにより、建て替えをする面積を絞って進めていくのが良いのではないかと。



### 第3グループ



#### 便利なオフィスビル (2, 3庁舎)

- 効果的なエコ設備
- オフィスビル(機能集約)
- 総合窓口
- コンシェルジュ、案内の充実した窓口機能が必要
- 支所を結ぶバス
- 災害時の情報発信
- 区民も利用できる売店
- 売店で手続などの情報を入手できる
- 利用価値のあるサービス
- 車いすの方が利用しやすい床・通路
- いいの場(休める。寄りやすい。)
- 1つの庁舎で窓口などをわかりやすく
- 窓口の間仕切りが小さいので大きく(弱者に優しいサービスになる)
- 省エネ設備
- ゆったりとしたスペースがほしい
- わかりやすいサイン(案内)
- お年寄り、子育て世代のコミュニティスペース
- 機能の分散 必要な窓口の絞り込み
- 建て直しが必要
- 余ったスペースに商業施設(1つの庁舎に集約して)

#### 区民が来たくなる場所へ (1, 全館)

- 「みんなが来たくなる区役所」に。
- キレイな外観
- 歴史的な外観を残す
- 文化財として残す
- 子どもが遊べるスペース
- ホールを残して芸術鑑賞を盛んにする。美味しいレストランを作る。基本的に改築。中庭は人が集う様。
- 現状のいい所を生かす
- カフェ、レストラン

## 第4グループ

・区民の音楽ホールがほしい、発表の会場が今のホールでは厳しい、トイレの数が少ないため、そういったものを充実させてほしい。

・見学した感想として、全てのフロアで、トイレが狭い、暗い、汚い。改善しなければいけない点として、夜間受付の位置がなぜあんなところにあるのか、銀行のキャッシュディスペンサーが設置されているような位置にぜひ作ってほしい。

・どんな庁舎が良いかという話については、機能の分散化が挙げられた。世田谷区は東西方向のアクセスは良いが、南北方向のアクセスが非常に悪く、ここに来るのに1時間かかる人もいる。シャトルバスを出すというのもよいが、お金がかかることからいずれやめてしまうことも考えられ、アクセスのいいところに庁舎を移すのがよいのではないかと。

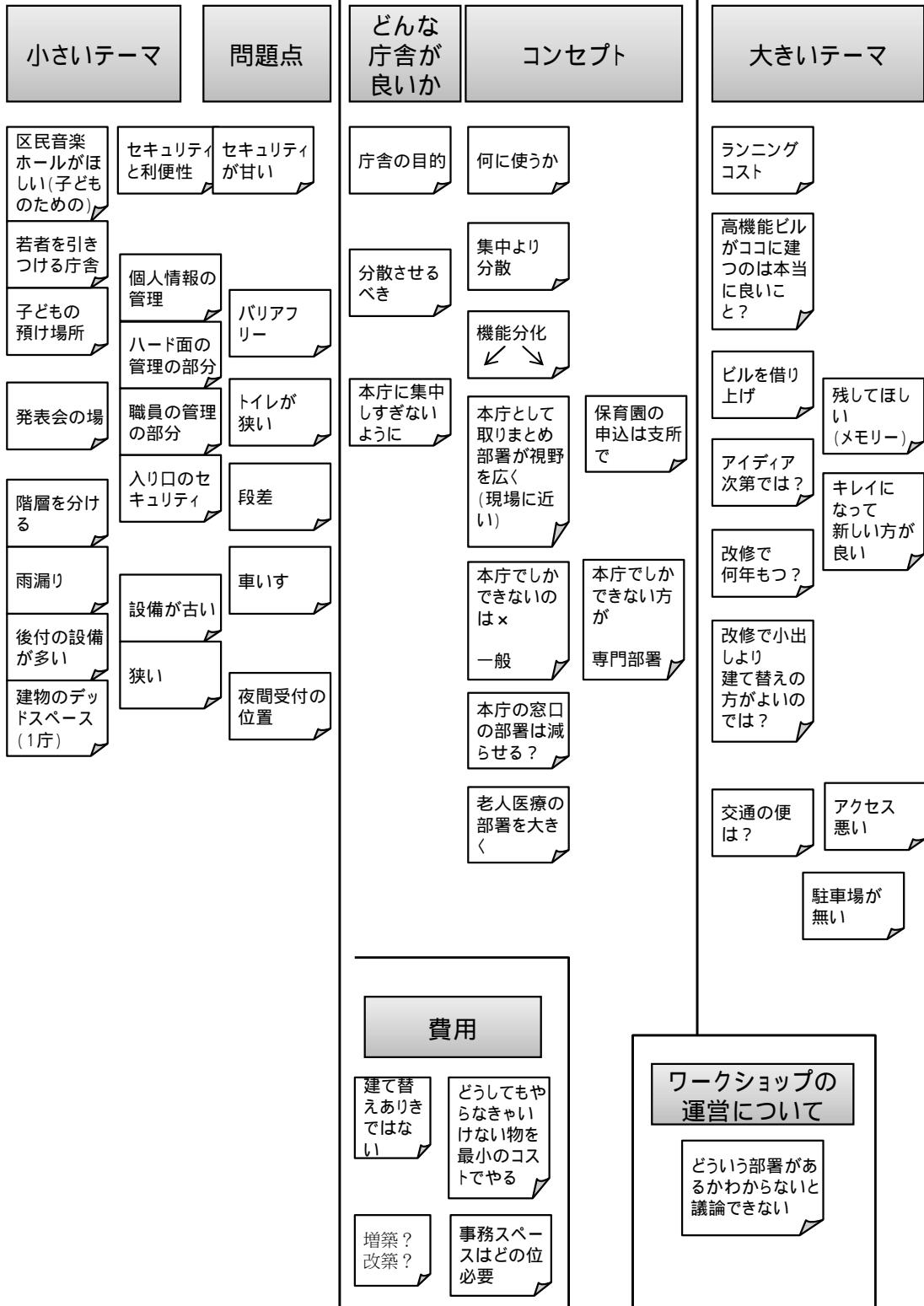
・現庁舎はランニングコストが非常にかかってしまうので、交通の便が良い所にするという点も含め、ここに建てるのではなく、ビルを借り上げた施設を利用したほうがよい。誰でもすぐ歩いて行けるようなところに機能を分散化してほしい。

・費用の問題で、建て替える必要はないのではないかと。新しい建屋の方が区の職員が働きやすく機能的にも良いが、費用のかからない方法で考えた方がよいのではないかと。

・保育園の申し込みが本庁舎でしかできないにもかかわらず、受付時間の制限や家からここまで来るのにかかる時間の問題で、朝早くに家を出て区役所まで来なければいけないといった不便さもある。

・ワークショップを行うに当たってどういう部署がどういう仕事をしているのかが分からないと議論ができない。

# 第4グループ



## 第5グループ

- ・設備については、廊下が狭い、トイレが狭く暗い、汚い、和式だ。ホールに関しては、文化、芸術を強調できる設備があるといい。
- ・本庁舎のサービスを出張所にも分散して、区役所まで来なくてもサービスを受けられるようにすることが大事だ。
- ・費用に関する情報を持たずに話をしたが、事前にこのことについても説明してもらえると意見が変わってくる。
- ・災害に対する備えをしっかりとしてほしい。
- ・建物の建て替えという方針も考えられるが、この地域のイメージ、古いけれど重厚感がある、シンボルとして活かせる等、文化性を活かしてやってもらいたい。
- ・レストランはもっと入りやすいところにある方が良いのではないか。また、今後はこの場所に特色あるものが必要なのではないか。
- ・世田谷は今後、人口構成も含めて変わっていくこともあるので、20年、30年先を見通し、設備やサービスの工夫をすればいいのではないか。

# 第5グループ

## 設備

手洗い狭い  
廊下狭い  
広く

洋式トイレ  
トイレに荷物置く場所  
子どもを座らせる場所

和式メイン  
になっている

ステップ多すぎる  
バリアフリー  
庁舎が分かれているので、きちんと案内を見ないと、目的地へ行けない  
総合案内を(全ての庁舎を取りまとめるもの)つくる

トイレ等補助的な所の便が悪い

2庁地下段差  
昇降機の不便

本庁にきちんとしたホール

本庁に音楽ホールを

ホールの充実  
大ホール、小ホール、リハ-サル室も  
トイレ、...

## 文化

中庭を残したい

## サービス

1庁地下  
区民会館  
レストラン 区民が入りやすい所に

2庁は区民専用施設に

交流センター(いろんな年代を集められる)

レストラン  
けやき残す  
景色良い

総合支所で完結するサービス

民営施設を入れる(例: 図書館)

世田谷区は広いので、支所にも本庁舎並の規模  
それにより本庁規模変わる

現存を生かして、機能を新しくする方法もあるのでは?  
(例: 東京駅)

本庁舎を利用してもらえるような工夫。(イベント会場、展示)

どこで何をやっているのか(支所を含め)案内を充実させて

区民サービスは近いところで。(支所)

位置的にはこの辺りで、部分的に(1つの庁舎)を建て直していく。

現存の庁舎をかなり工夫して使っている印象(耐震補強、授乳等)

現存の庁舎は増築難しい。切り貼りの限界?

本庁はアクセス悪いので、業者メインの機能を。手続は支所で!

ネットワーク環境が整った庁舎を建てる。手続きは今やネットで出来る!

区民が納得する使われ方  
きちんと周知

20~30年見通した考え方(人口も変化するだろうし...)

合同庁舎(1,2庁合体)をつくる。

コンパクト庁舎にするため、電子化を含め、区民があまり来なくても大丈夫なサービス必要

課が増えた時など、柔軟にレイアウト変えられるように

## イメージ

世田谷区のイメージ(みどり)を残す

今の建物の文化性は残したい

古い重量感はある

シンボル残して建て直す

## 災害

免震の最新ビル必要

災害時のトイレの案内表示

備蓄倉庫を設置

災害時のトイレの対応  
トイレは本当に大切、すぐ必要になる。

## お金

お金の問題があるので、好き放題意見が言えるわけではない。

新しいものは便利だが、お金の問題も考えつつ...  
財政問題教えてほしい

税金が何に使われているか、分かりやすい施設  
設置されている意味

# 世田谷区本庁舎等整備方針

平成26年3月発行

編集・発行/ 世田谷区総務部庁舎計画担当課  
〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33  
TEL 03-5432-2088  
FAX 03-5432-3006